

掲載ページ	見直し(案)の内容	意見	対応
19ほか	第Ⅱ章に、現計画策定時に開いたワークショップで示された本市の現状及び課題を掲載している。	ワークショップの記述が何か所かに出てくるが、これらは全部5年前のワークショップのもの。5年前のワークショップをそのまま記述するのはどうかとも思う。	計画策定に当たり開いたワークショップでの意見です。この意見が基本計画の根幹となっている部分もあるため、見直しに当たっても、継続して掲載しています。
29	計画全体を通して、平成や昭和といった年号で表記されているが、29ページでは、西暦で表記されている。	西暦と和暦が混在しているので、統一していただきたい。	西暦（和暦）に統一しました。
51	二酸化硫黄などの環境指標について、現状値に具体的な数値ではなく、環境基準を満たしていれば「○」、満たしていなければ「×」で表記している。	指標に、現状値○と×がある。○とか×は、審議会が評価するものではないか。	年平均値を記載しました。この数値が、環境基準を満たしているかどうかを記載しました。
55	不法投棄の目標値について、現状値より減少するとしている。	環境指標を見直す時に、非常に厳しい見直しをしている部分と、甘い部分が混在しているような印象を受ける。例えば不法投棄では、指標の不法投棄の苦情処理件数が5年前の53件から減っているが、5年後の目標値は現状より減少となっている。1件でも減少すればいいのか。もう少し頑張れないのか。	基準年度の半分以下を目標とし、26件とします。また、騒音・振動・悪臭の苦情処理件数、野外焼却の苦情処理件数についても、同様に基準年度の半分以下とし、それぞれ、8件、17件としました。
55, 75	環境指標で、耕作放棄地の面積の目標値を、2010(平成22)年度の基準値1.0haより減少するとしている。	環境指標のところで、耕作放棄地の面積について基準値が1.0ヘクタールに対し、現状が5.6ヘクタール。目標値は基準値より減少となっているが、可能なのか。	担当課と調整し、現状維持としました。

掲載 ページ	見直し(案)の内容	意見	対応
63	ごみの発生・排出抑制の取組の一つとして、レジ袋の有料化が記載されていない。	近隣の市町では、レジ袋を無料配布している店は少なくなってきている。買物袋は持って行くのが当たり前とし、販売店ではレジ袋の有料化（不所持の場合）を取り入れた方法にすべきである。このことを計画の見直しに入れられないか。	63ページの「ごみの発生・排出抑制と再資源化推進のための主体毎の主な取組」のなかで、市民の取組としてマイバックの持参を記載済です。また、事業者は、レジ袋の有料化に努めることを追記します。
63	ごみの発生・排出抑制の取組の一つとしての市民の取組	レジ袋を減らそうということで、買物袋の持参運動をしている。講座では、包装紙を減らそうとか、詰め替えの物を買おうなど、賢い買い物をしていこうと運動をしている。市民の活動として、そのようなことを計画に表記してもらえればと思う。	63ページの「ごみの発生・排出抑制と再資源化推進のための主体毎の主な取組」のなかの市民の取組として記載します。
89	空き家や空き工場のことが、環境と商工業の項目で触れられていない。	環境と商工業の関係の項目では触れてはいないのだが、少子化、人口減少が進むと、課題になるのが、空き家・空き工場などの増加である。法律的な問題もあるだろうが、このあたりの対策にも触れてはどうか。	55～56ページの「快適な生活環境の保全」の項目では触れています。89～90ページの「環境と産業との融合促進」の項目にも再掲します。
	本計画には、自然豊かなまち、環境保全活動に取り組んでいる様子など、プラス面の写真を掲載している。	環境問題は非常に危険な状態であり、心配しなければならないような状態にあると思う。西脇では、切実に環境問題を考える人は少ないようで、この報告書を見ても非常に楽観的な形が目立っている。自然に恵まれた環境の写真が多い。もっと危機感を持って、問題状況をあらわしている写真など掲載したらどうか。	本計画では、不法投棄現場の写真等を掲載しています。他事例を参考にしながら、次計画策定の検討課題とします。

掲載 ページ	見直し(案)の内容	意見	対応
	生物多様性に係る戦略が掲載されていない。	5年前につくられた時に生物多様性戦略という概念がまだ萌芽期であったためか、あまり反映をされてない。兵庫県では、いち早く生物多様性戦略をつくっているし、レッドデータブックも毎年改訂している。法律にはおそらく各市町におかれても生物多様性戦略を作ることが努力義務として、明示されていると思う。北播磨管内5市1町のなかで生物多様性戦略をとっているのは加西市のみ。ぜひ西脇市でも生物多様性戦略を作っていただきたい。	25ページの【現状】において、若干ではありますが、生物多様性について触れています。 26ページの【課題】において、生物多様性について知られていないこと、生物多様性に関する環境教育・学習の機会が少ないことなどを追記します。 73ページにおいては、生物多様性の必要性について広く市民に啓発し、市民・事業者・市の協働による自然環境の保全・回復を行うことを追記し、生物多様性戦略の足掛かりとします。
	率先行動計画や環境配慮行動が策定されていない。	中間見直しなので、文言を修正したり新しい数字に入れ替えたりすることと同時に、率先行動計画や環境配慮行動などに当たるようなものを付け足すことがいるのではないかと考える。正式なアクションプランを作らないにしても、そのような内容を含んだ見直し作業に皆さんの意見をいただけないかと考える。	各施策項目に、その項目を達成するための主体毎の主な取組を記載しています。環境指標に掲げる目標の達成状況などについて、審議会に報告します。